

令和7年3月 浜田市議会定例会議

令和7年度

当初予算説明資料



旧子育て支援センター跡地に整備した「松原公園」
(令和6年11月開園)

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

浜 田 市

令和7年度当初予算の編成概要及び編成方針

編成概要

■令和7年度地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加に加え、物価高が見込まれる中、地方の一般財源総額は令和6年度を上回る水準が確保されたものの、臨時財政対策債分を含めた実質的な地方交付税総額は1,600億円の減（▲0.9%）となったところです。

■地方の一般財源総額は確保されたものの、労務単価の上昇や原油価格・物価高騰に加え、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う影響も生じております。

■このような状況を踏まえ、当市における令和7年度の当初予算の編成においては、限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。

■予算編成に当たっては、裁量経費の施策別予算配当において、行財政改革実施計画の効果額を反映させる一方で、昨今の物価高騰や労務単価の上昇、郵便料の値上げ等を踏まえ、物価高騰対応分として各部に対してパーセンテージによる裁量枠加算を行うとともに、昨年度に引き続き、将来を見据えてより良い浜田市を創り上げるために必要となる事業の要求枠を設定し、柔軟な発想による事業提案の機会を担保いたしました。

■ハード面では、周布橋及び谷口橋の架け替えや次期防災情報システムの整備などのインフラ整備をはじめ、小中学校特別教室へのエアコン整備や美又地域の外湯整備を引き続き行います。また、美川小学校建設工事の本格実施に加え、新たに日の免橋耐震化事業や道路の落石応急対策工事に着手いたします。ソフト面では、子ども医療費助成制度や河川内草刈報償費制度の拡充、学生と地域をつなぐ交通支援や、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進などに取り組んでまいります。一方で、財政運営の健全化のため、約8億円の地方債の繰上償還を実施いたします。

■このような取組の結果、令和7年度の一般会計予算総額は433億598万6千円となり、前年度との比較においては、次期防災情報システム整備事業や美又地域再開発事業などの投資的経費の大幅増に伴い、金額で41億6,331万1千円の増、率にして10.6%の増となります。

■今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。また、令和3年10月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少等による変化に対応した体制づくりにあわせて、総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業を随時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による事業構築を図るなど、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指してまいります。

令和7年度 当初予算編成方針

基本的考え方

1. 令和7年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画後期基本計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
2. 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため経常事業において施策別予算配当を実施する。限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行い、優先的に取り組むべき課題への対応を図る。
3. 固定資産税収（償却資産）の増など、歳入面での増要因はあるものの、歳出面では、労務単価の上昇や原油価格・物価高騰、人事院勧告を踏まえた給与改定などの影響により、行政運営全般にわたる経費の増加が懸念される。
このため、予算要求に際しては、行財政改革大綱の内容も見据えたうえで、すべての事業について、成果、必要性等を検証しつつ、目的や対象が類似する事業の整理統合や集約化を図り、「最少の経費で最大の効果」の実現に努められたい。
4. 予算配当等の取りまとめについては、部単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

令和6年10月1日

総務部長

◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区		分	要 求	備 考
経 常 事 業	1 裁量	2～5 以外の経費	施策別予算 配当	☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施 政方針の実現に向け、施策別に必要な 予算配分を行うもの
	2 義務	人件費の一部、扶助費 の一部、公債費、積立 金、繰出金、債務負担 行為に係る経費等	所要額	対象事業は「予算要求区分別事業一 覧」を参考のこと
臨 時 事 業	3 政策	ソフト	所要額	○イベント、計画策定、選挙執行 ○自治体デジタル・トランスフォーメ ーション（D X）やカーボンニュート ラルなど、総合振興計画（後期基本計 画）に盛り込んである新たな施策に要 する経費 ○外部委託や派遣に要する経費（現在 職員が行っている業務に限る）
		ハード	所要額	○対象事業は、サマーレビュー査定に よること ○災害復旧費を含めること
	4 明るい 未来 （新規・ 拡充）	ソフト	所要額	○明るい未来枠 新規要求については、ふるさと寄附等 の活用を想定
	5 中山間 地対策	ソフト	所要額	○まちづくり振興基金を中山間地域 活性化のための共通事業の財源と して活用

◆予算要求に当たっての留意事項

- ①当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに3部提出のこと
 - ②当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
 - ③社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
 - ④上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
 - ⑤市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること
 - ⑥裁量経費の施策別予算配当額については、所要の調整後*の数値に対して±0%で調整している（なお、予算配当額は、サマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、原則として変更は認めない）
- *令和7年度当初予算編成においては、昨今の物価高騰や労務単価の上昇、郵便料の値上げ等を踏まえ、物価高騰対応分として各部に対してパーセンテージによる裁量枠加算を行っている
- ⑦裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの、決算実績と乖離が生じているもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
 - ⑧裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
 - ⑨裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする
 - ⑩義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、公債費、扶助費（原則として国県負担金を伴うものに限る）、積立金、繰

出金、返還金及び還付金、国や県等への負担金、債務負担行為に係る経費などに限定している

- ⑪ 政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、
予算要求を行うこと
- ⑫ 中山間地対策経費は、中山間地域活性化のための共通事業であること
なお、実施に必要となる財源は、まちづくり振興基金の活用を想定して
いる
- ⑬ 新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区
分を決定し要求すること
- ⑭ ⑬の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑮ 事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業
の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑯ 予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ⑰ 上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実施
することがあってはならないので、十分留意すること
- ⑱ 財政サイドのヒアリング出席者は、総務部長（任意）、財政課長、財政係長、予算担当者を予定している
- ⑲ 財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料
（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料等）がある場合は、必ず
提出すること
- ⑳ 事業の財源としてふるさと応援基金繰入金の活用を計画している場合は、
予算要求付属資料「様式 16 ふるさと応援基金充当要求書」を作成のうえ、
主管課より提出すること
- ㉑ 会計年度任用職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求し、
要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らかに
にすること（人数、月数等）

また、会計年度任用職員制度の配置の必要性及び期間を十分精査のうえ、要求すること

② 上記⑱⑳㉑の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること

③ 事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること

④ 監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたいうえで要求を行うこと

⑤ 事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること

⑥ 公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること

⑦ 公共施設の大規模修繕については、公共施設再配置計画、各種施設の長寿命化計画等を踏まえ、二重投資とならないよう留意すること

⑧ 明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」は、抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充であって、将来（5年後、10年後）を見据えて、より良い浜田市を創りあげるために必要となる事業であること

なお、明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」のうち、新規実施に必要となる財源については、ふるさと寄附等の活用を想定している

⑨ 経常経費の削減によって既存事業の継続を図る現状には限界が近づいていることから、各部における自らの創意工夫により負担を軽減しつつ、既存事業の刷新や歳入確保（企業版ふるさと寄附など）への注力を要請する

⑩ 既存事業については、漫然と前例踏襲の要求を行うのではなく、実施目

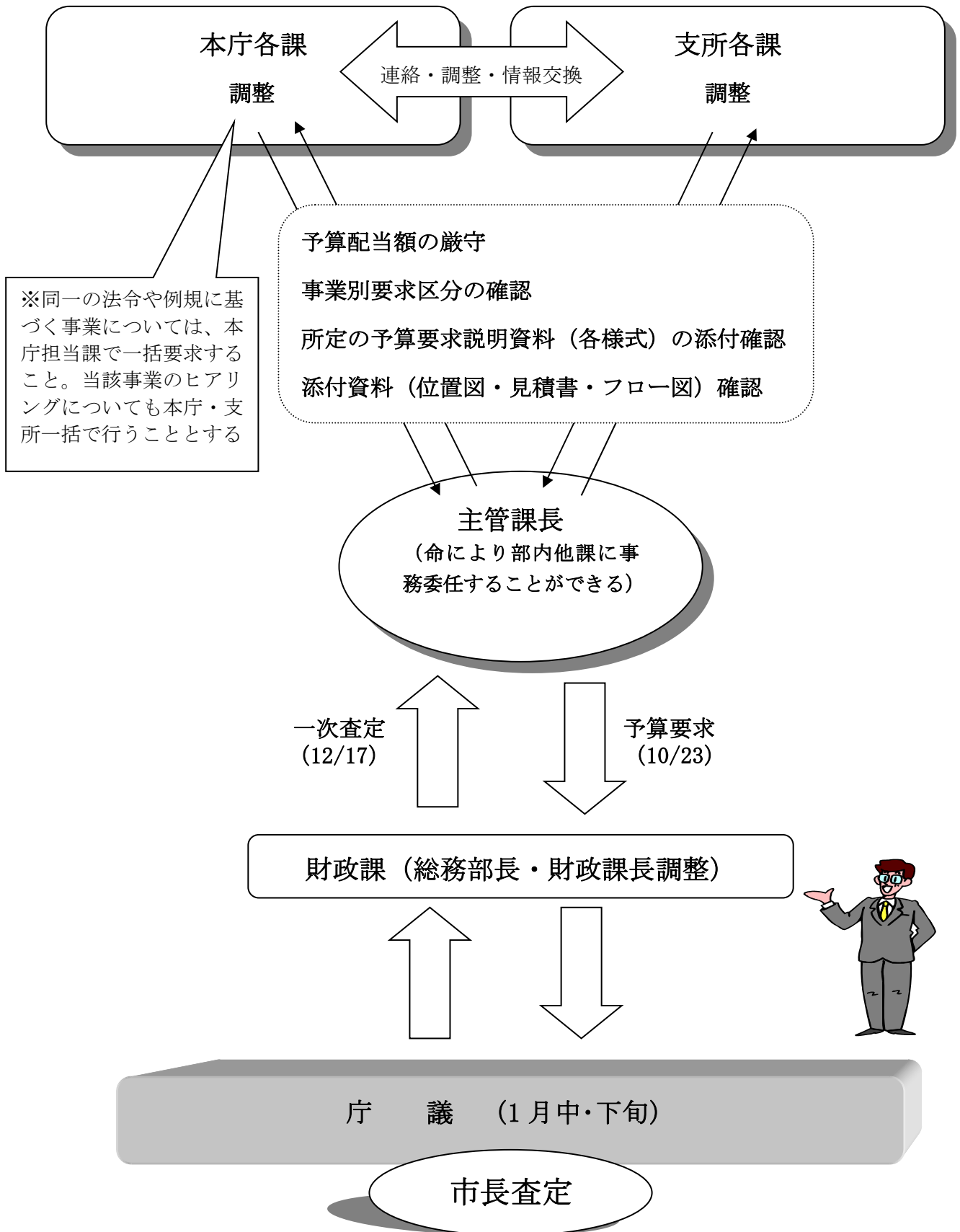
的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め見直しを行うこと
その際、前年度の執行率を確認するとともに、「当初想定していた事業目的や成果を達成できたか」という視点から事業検証を行うこと
特に、過去の決算状況が各年度の当初予算比較で一定の不用額が出ている事業については、要求額の積算根拠を示すこと

- ③①限られた財源を最大限有効に活用するために、「何をやる」ではなく「なぜやるのか」を考え、より有効な施策として「何ができるのか」を検証すること
- ③②新規・拡充事業の構築にあたって、特別交付税のルール分として算定される事項（例：地域おこし協力隊や地域活性化企業人など）がある場合は、要求に際して、その旨を明示すること
- ③③前年度の流用履歴等を確認した上で、適切な科目で予算要求額を積算すること
- ③④浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要なとなる財源については、既存事業を随時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進するという観点も踏まえたうえで事業構築を検討すること
- ③⑤事業内容に即していない事業名については、見直しを検討すること

◆予算編成日程（予定）

- 10月01日（火） 予算編成方針説明会
(9時30分～)
※庁内ホームページによる動画配信
- 10月23日（水） 要求書提出期限（3部提出）
15:00まで（締切厳守）
- 10月30日（水）～ 財政課ヒアリング(査定)・・・ヒアリング日程表参照
- 12月17日（火） 一次査定内示（予定）
- 12月19日（木） 復活要求書（様式10）提出期限
12:00まで（締切厳守）
- 1月 上旬 市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限
15:00まで（締切厳守）
- 1月 中・下旬 市長ヒアリング・市長査定(当初予算決定)

◆予算要求・決定の流れ



予算要求と査定結果

(単位:百万円)

令和7年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	28	775	545	1,462	644	740	535	195	1,318	0	6,242
	査定	28	774	545	1,461	637	738	530	195	1,316	0	6,225
	差引	0	△1	0	△1	△7	△2	△5	0	△2	0	△17
義務	要求	160	11,077	261	11,008	1,698	1,787	138	51	826	1,055	28,061
	査定	160	11,077	261	10,835	1,698	1,787	138	51	824	1,055	27,885
	差引	0	0	0	△173	0	0	0	0	△2	0	△176
政策ソフト	要求	0	184	494	7	275	52	154	8	52	0	1,224
	査定	0	184	492	7	275	52	112	8	52	0	1,181
	差引	0	0	△2	0	0	0	△42	0	0	0	△43
政策ハード	要求	0	1,441	602	251	107	2,127	1,530	262	1,063	59	7,441
	査定	0	1,441	601	251	107	2,127	1,530	262	1,063	59	7,440
	差引	0	0	△1	0	0	0	0	0	0	0	△1
明るい未来	要求	0	3	146	80	0	38	0	0	0	0	268
	査定	0	3	143	80	0	38	0	0	0	0	265
	差引	0	0	△3	0	0	0	0	0	0	0	△3
中山間地対策	要求	0	0	60	5	74	171	0	0	0	0	311
	査定	0	0	60	5	74	171	0	0	0	0	311
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	要求	189	13,480	2,107	12,813	2,797	4,914	2,357	516	3,259	1,114	43,546
	査定	189	13,478	2,102	12,639	2,790	4,912	2,310	516	3,256	1,114	43,306
	差引	0	△2	△5	△174	△7	△2	△47	0	△3	0	△240

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 まちづくり社会 教育課	見守り移動販売支援事業 【事業概要】 高齢者等の買い物困難者の安定した日常生活の実現、見守りや安否確認を目的として、自宅訪問を中心とした移動販売に対して、経費の一部を補助する 【主な内容】 ○見守り移動販売支援事業補助金 1,200千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 1,200	1,200	1,200	要求どおり 移動販売を通じた高齢者等の見守り等を行う事業者に対して経費の一部を補助するもの。当該事業は、地区まちづくり推進委員会と事業者が連携して高齢者等の見守りを行うことを目的とした事業であり、移動販売に対する支援とは別であることを確認し、要求どおり予算化。
2 まちづくり社会 教育課	地区サポーター設置事業 【事業概要】 地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくために、事務支援等を行う地区サポーターを設置する 【主な内容】 ○会計年度任用職員 11人 34,905千円 ※地区サポーター配置人数を拡充(6人→11人) 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	36,285	36,285	要求どおり 国の集落支援員制度を活用した事業で地区まちづくり推進委員会の事務支援等を行う地区サポーターを設置するもの。 令和6年度は実験的取組としていたところ、成果の検証を行い、全市展開することが有用であると判断し本格導入する結果となったことを確認し、要求どおり予算化。
3 定住関係人口 推進課	人材還流による移住促進事業 【事業概要】 県内学校の卒業生や地方に興味・関心を持つ都市部の若者の人材還流・定着を図ることを目的に、市内滞在型プログラムを構築し、関係人口の拡大と移住者の増加を図る 【主な要求内容】 ○人材還流による移住促進事業委託料 11,000千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	11,000	8,640	事業費精査 新規事業で、国の地域おこし協力隊制度の財政支援措置を活用し、短期滞在体験プログラムの委託経費の要求がなされたもの。 国の財政支援を超える額での予算要求がなされたが、当該事業は国の財政支援の範囲内で実施する事業であるため、事業規模の縮小か新たな財源の捻出を要請したところ、事業内容を精査し、事業費を圧縮することにより予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
4 防災安全課	<p>備蓄物資配置事業</p> <p>【事業概要】 物資の更新及び分散備蓄の計画的実施</p> <p>【主な要求内容】 ○更新備蓄物資（生活用品・食糧品等）購入 5,907千円 ○簡易トイレ購入 1,157千円 ○小中学校配置用簡易防災倉庫購入 717千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 1,157</p>	7,781	6,624	<p>一部予算化前倒し</p> <p>災害時の備蓄物資を計画的に備蓄するための購入経費を計上するもの。</p> <p>国の令和6年度補正予算において、避難所の生活環境改善のための補助制度が創設され、当該補助を活用することにより、備蓄計画数に達していない資機材の充足が可能となるため、不足している資機材の購入経費とともに令和7年度に購入予定として予算要求のあった一部の備蓄物資の経費を合わせて令和6年度補正予算に前倒して予算化。</p>
5 総合窓口課	<p>スマート窓口整備事業</p> <p>【事業概要】 市民の利便性の向上と業務の効率化を図ることを目的とした窓口業務のデジタル化に要する経費</p> <p>【主な内容】 ○オンライン窓口システム導入経費 16,926千円 ○先進地視察旅費 889千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 8,463 地方債： 0 その他： 0</p>	17,815	17,815	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、本庁支所間をオンラインで結ぶ「オンライン窓口」設置に係る導入経費を計上するもの。</p> <p>自治体DXの必要性については言を俟たないところであり、当該事業は本市の実情に即して、まずは「オンライン窓口」を整備し、将来的に「書かない窓口」、「来なくてもよい窓口」を目指す方針であることを確認し、要求どおり予算化。</p>
6 健康医療対策課	<p>高齢者補聴器購入費助成事業</p> <p>【事業概要】 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者に対し、認知機能の低下を予防することを目的に、補聴器購入費用を助成する</p> <p>【主な内容】 ○高齢者補聴器購入費助成金 2,750千円 対象者：次の①～③に該当する者 ①聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない ②介護保険料の段階区分が1～5段階である ③両耳の聴力レベルの平均が40dB以上70dB未満 助成額：25,000円 ○評価用アンケート郵便料等 45千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 2,795</p>	2,795	2,795	<p>事業内容精査</p> <p>新規事業で、中等度難聴の高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を補助する要求がなされたもの。</p> <p>当該事業は、認知機能の低下予防を目的としているが、得られる効果の程度の把握と補助の対象とならない者への対策も踏まえた事業とすることを要請したところ、当該事業の効果検証を基に、対象とならない層への対応を網羅的に行うこととした施策として再構築することを確認し、予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
7 健康医療対策課	<p>総合診療医育成事業 (旧: 医師確保対策事業)</p> <p>【事業概要】 地域医療体制確保のため総合診療医の育成を行う</p> <p>【主な内容】 ○浜田市地域医療実習参加費補助金 200千円 ○浜田市地域医療視察等旅費 386千円 ○専門医資格取得経費補助金 500千円 ※浜田市に着任した医師等の専門医資格等の取得及び更新に係る費用の一部を補助する 補助率: 10/10 限度額: 100千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 1,086</p>	1,086	1,086	<p>要求どおり</p> <p>国保診療所の診療体制を維持するための経費や医師や医学生等との関わりを支援する経費で、事業内容の見直しとともに事業名の変更の要求がなされたものの、執行率低調であったため、総合診療医の育成支援に係る取組を見直し、併せて事業内容と事業名に齟齬がないよう変更するという意図を確認し、要求どおり予算化。</p>
8 健康医療対策課	<p>任意予防接種事業</p> <p>【事業概要】 ワクチン接種による発症予防効果や重症化予防効果の高いおたふくかぜ・インフルエンザ・風しんの予防接種費用の一部助成</p> <p>【主な内容】 ○おたふくかぜワクチン接種費用助成 2,166千円 対象者: 1回目 1歳児 (接種見込239人) 2回目 小学校入学前1年の幼児 (接種見込302人) 助成額: 4,000円 ○インフルエンザワクチン接種費用助成 4,441千円 対象者: 1歳児~小学生 (接種見込4,441人) 助成額: 1,000円/回 (上限2回) ○麻しん風しんワクチン接種費用助成 120千円 対象者: 妊娠を希望する女性、その同居者 (妊娠中を含む)、抗体価の低い妊婦の同居者 (接種見込40人) 助成額: MR4,000円、風しん2,000円 ○免疫消失者への再接種費用助成 60千円 対象者: 病気に対する治療により免疫消失し、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方 助成額: 再接種に要する費用として医療機関に支払った額</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 30 地方債: 0 その他: 0</p>	7,547	7,547	<p>要求どおり</p> <p>事業内容のうち、「おたふくかぜワクチン接種費用助成」については、2回目の接種費用を新たに助成するもの。当該ワクチン接種は2回接種による患者減少効果が高いとの研究結果が示されており、また、国において定期接種化が検討されているが、国の定期接種化の決定を待たずに実施することが有効であることを確認し、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
9 健康医療対策課	<p>定期（高齢者等）予防接種事業</p> <p>【事業概要】 予防接種法に基づき、高齢者等に予防接種を実施する</p> <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者インフルエンザ予防接種 56,058千円 接種見込：12,100人 ○成人用肺炎球菌予防接種 3,306千円 接種見込：354人 ○高齢者新型コロナウイルス予防接種 170,743千円 接種見込：11,120人 ○高齢者帯状疱疹予防接種 52,572千円 接種見込：1,264人 ○発送文書封入及び接種データ入力業務外部委託 <p>【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：83,374</p>	287,291	116,548	一部予算化見送り 事業内容のうち、「高齢者新型コロナウイルス予防接種費用」については、定期接種化に伴う費用の要求がなされたもの。 定期接種化は令和6年10月から開始されたが、ワクチン価格の高額化のため、当初は国からワクチン接種費用に対する助成があったものの、次回以降の助成の有無が不明であり、国助成がない場合、自己負担の増加も見込まれるため、国の動向の見極めや自己負担額の調整に時間を要すると判断し、次期接種開始まで時間的猶予があることから、現時点での予算化を見送り。
10 保険年金課	<p>子ども医療費助成事業</p> <p>【事業概要】 島根県の補助制度を活用し、医療費助成内容を市独自に拡大し、子育て世帯の更なる負担軽減を図る</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療費助成 132,239千円 ○助成対象：小学1年生から18歳到達後最初の3月31日までの子 ○助成内容：医療費負担割合 小学生及び中学生：無料、中学校卒業後最初の4月1日から18歳年齢到達後最初の3月31日までの子：3割(ただし、自己負担限度額は、入院：無料、通院：1,000円/月、薬局等：無料) ※小学生及び中学生の自己負担を無償化 ※高校生年齢の入院自己負担を無償化 ○審査支払手数料 3,087千円 <p>【特定財源】 国県支出金：44,609 地方債：86,000 その他：5,123</p>	135,813	135,813	要求どおり 小学1年生から18歳到達後最初の3月31日までの子の医療費助成を行うもの。 県が新たに創設した補助制度により、令和7年度から小中学生の医療費負担無償化等の制度拡充が可能となったもの。事業費の増加が見込まれるものの、県補助により市負担の抑制及び子育て世帯の更なる負担軽減が図られることを確認し、要求どおり予算化。
11 農林振興課	<p>産地振興事業（旧：担い手等育成支援事業）</p> <p>【事業概要】 市の振興作物（大粒ぶどう・赤梨・西条柿・有機農産物）や組み合わせ作物に取り組む産地を支援することで、収益性の向上や魅力のある産地形成を図る</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新植・補植支援補助金 500千円 ○災害復旧・災害対策支援補助金 500千円 ○収益性向上支援補助金 13,000千円 ○経営継承促進支援補助金 1,000千円 ○実証圃設置補助金 1,000千円 ○有機JAS認証拡大支援補助金 500千円 <p>【特定財源】 国県支出金：500 地方債：0 その他：16,000</p>	16,500	16,500	要求どおり 市の振興作物等に取り組む産地に対して補助を行うもので、旧中核的経営体等育成支援事業を含め、類似事業を統合・整理し、事業の目的を「担い手等支援」と「産地支援」に再編成したもの。 事業再編に併せ、取組内容の見直しを確認し、要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
12 建築住宅課	<p>建築物耐震改修促進事業</p> <p>【事業概要】 地震による建築物の被害等を未然に防止するため、昭和56年5月31日以前に着工された木造で階数が2以下の住宅の所有者等が実施する耐震改修等に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断事業 補助率：9／10 限度額：60千円 ○補強計画策定事業 補助率：2／3 限度額：400千円 ○耐震改修事業 補助率：23／100 限度額：800千円 ○解体助成事業 補助率：23／100 限度額：400千円 ○耐震シェルター設置事業 補助率：1／2 限度額：200千円 <p>※住居の一部に耐震シェルターを設置し緊急避難できる場所を確保する</p> <p>【事業期間】 H21～R7</p> <p>【主な内容】 ○木造住宅耐震化等促進事業補助金 20,600千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金：14,700 地方債：0 その他：1,000</p>	20,600	20,600	<p>要求どおり</p> <p>事業内容のうち、「耐震シェルター設置」については新規項目で、住居の一部に緊急避難できる場所を確保するための費用の一部を補助するもの。家全体を耐震化するよりも安価で容易に耐震対策できるものであり、当市の木造住宅の耐震化に資する取組の一つとして確認するとともに、財源にふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。</p>
13 教育総務課	<p>特別教室エアコン整備事業</p> <p>【事業概要】 夏場の学習環境の改善と熱中症対策を図るため、小中学校の特別教室にエアコンを設置する（未設置の学校に限り、各学校3教室）</p> <p>【事業期間】 R6～R10</p> <p>【主な内容】 ○特別教室エアコン設置工事（中学校6校） 38,000千円 ※各学校設置教室数を拡充（1教室→3教室） 令和7年度は中学校音楽室への設置を基本とし、必要となるキュービクルの改修工事を併せて実施する</p> <p>【特定財源】 国県支出金：0 地方債：38,000 その他：0</p>	38,000	38,000	<p>要求どおり</p> <p>令和6年度から実施している事業で各学校のエアコン設置教室数を拡充するもの。教育委員会は当該事業を優先して行う方針であることを確認し、財源については、学校建設関係経費の増嵩があるものの、国補助等を活用して市負担の圧縮をし、特別教室のエアコン整備拡充を可能としたため、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
14 学校教育課	<p>学力育成総合対策事業</p> <p>【事業概要】 家庭学習の充実、メディア接触時間の短縮、教員の授業力向上の課題解決とともに、児童生徒の学力の向上を図る</p> <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習の充実 (A Iドリル使用料) 6,198千円 ※タブレットドリルをA Iドリルに変更し、児童生徒の理解度に応じた出題による「個別最適な学び」を推進する ○教員の授業力向上 (授業研修) 1,370千円 協調学習指定校 (2校)、 I C T活用教育指定校 (1校)、 国語教育指定校 (1校)、算数・数学指定校 (3校) ○学校図書館の活用促進 (調べる学習研修会等) 559千円 ○支援体制 8,717千円 会計年度任用職員 (国語) 2人 ○英語検定受験料補助金 1,000千円 英語検定3級を受験した中学生の保護者に受験料 (5,000円) を全額補助 ○小学校科学教室実施事業 651千円 小学校4年生を対象に外部講師による科学実験等を行う科学教室を開催し、理科好きな児童生徒の増加と学力向上を図る ○学びの基盤に関する調査 170千円 小学校各校1学年ずつを対象に、島根県が取り組みを進める「たつじんテスト」を実施し、学力の基盤となる能力を測り、つまずきの原因を明らかにする <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	18,665	18,565	<p>事業費精査</p> <p>事業内容のうち、「A Iドリル使用料」については、デジタル技術を活用した教材を導入するもの。 教育現場におけるデジタル技術の活用は、児童生徒の個々の能力に応じた学びの提供や教員の生産性向上に資するもので、また、A Iドリルはタブレット端末という情報インフラを有効に活用できるツールでもあることを確認し、その他事業費の一部について精査のうえ予算化。</p>
15 学校教育課	<p>ふるさと郷育推進事業</p> <p>【事業概要】 地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するため、学校教育課程内において、ふるさと教育や自然体験活動、海洋教育を実施する</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「浜田市の人物読本 ふるさと50人」の活用事業 30千円 読み聞かせ等、授業での活用 ○ふるさと教育推進事業 (県補助事業) 1,610千円 小中学校授業連携委託 ○ふるさと教育推進事業 (市単独事業) 2,900千円 各学校の特色ある教育活動 (海洋教育・自然体験活動も含む) を推進 ○ふるさと教育推進に係る研修の開催等 157千円 <p>【特定財源】 国県支出金: 1,670 地方債: 0 その他: 30</p>	4,697	4,697	<p>事業内容精査</p> <p>各学校の特色ある教育活動に対し、その費用を補助するもの。 当該事業は令和7年度から国補助対象外となるため、事業の縮小又は見直し若しくは新たな財源の確保を要請したところ、コミュニティースクール開始を踏まえ、既存事業を見直し、制度を再構築して要求がなされたもの。既存の事業を見直し、新たな行政需要に対応するという意図を確認し、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
16 学校教育課	教育魅力化推進事業 【事業概要】 魅力化コーディネーターの配置、「HAMADA教育魅力化コンソーシアム」への支援を通じて、各高校の校種をいかした魅力化を推進するとともに、全国大会に出場する部活動、定時制・通信制教育を支援し、本市における高校教育の充実を図る 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 7,387千円 ※コンソーシアム運営マネージャ兼魅力化コーディネーター ※1名は浜田高校配置 ○高校魅力化コンソーシアム運営補助金 467千円 ○高等学校スポーツ文化活動激励金 1,500千円 【特定財源】 国県支出金: 3,805 地方債: 0 その他: 1,846	10,201	10,201	要求どおり 高校魅力化に係るコーディネーターの person 費等の経費を計上するもの。 当該事業は令和7年度から国補助対象外となるため、事業の縮小又は見直し若しくは新たな財源の確保を要請したところ、ふるさと応援基金を活用した要求がなされたもの。事業継続の必要性を踏まえた今後の事業展開を令和7年度中に検討することを確認のうえ、財源にふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。
17 学校教育課	青少年自立支援事業 【事業概要】 ひきこもり、ニート、不登校等の日常生活を送る上での困難を抱える子どもや若者に対して、社会参加や自立に向けた総合的な支援を行うとともに、子ども・若者に関する総合相談業務や支援活動を行う 【主な要求内容】 ○青少年サポートセンター運営経費 21,069千円 相談事業、居場所事業、自立支援事業、学習支援 他 ※子ども支援センター事業で実施していた子ども・若者に関する総合相談業務や支援活動を含む 【特定財源】 国県支出金: 159 地方債: 0 その他: 0	21,069	20,171	事業費精査 事業内容のうち、「子ども支援センター事業」については、非行少年の再非行防止に係る事業費の要求がなされたもの。 当該事業は令和6年度までは島根県警察の受託事業として実施していたもので、令和7年度から委託廃止となるものの、市単独で継続実施の要求がなされたものであるが、委託廃止の理由が所期の目標を達成したことによる廃止であり、市が単独で継続する理由がないことから、事業費精査のうえ予算化。